



主な内容

- 介護保険が改正されました ... P2 ~ 3
- まちのHOT NEWS P4 ~ 5
- 市民のひろば P7
- くらしの情報 P10~13
- ふるさと地名散歩 P14

今日からみんなおともだち

4月7日に行われた、鶴木小学校の入学式。在校生や先生たちから迎えられた新1年生11人は、これから始まる生活に胸を躍らせ小学校での生活がスタートしました。

平成18年4月から、介護保険が改正されました

介護サービスがより身近に!!

介護保険制度がスタートしてから5年が経過しました。これからも急速に進む高齢化社会に対応するため、平成18年4月（一部は平成17年10月）に制度の見直しを行い、介護予防に重点を置き自立を支援していくことになりました。高齢者の皆さんが、住みなれた地域でいきいきと暮らせるように改正された介護保険制度の内容を3つのポイントにご紹介します。

ポイント1 介護を「予防」するサービスや事業が始まります

要介護状態が軽度（要支援、要介護1）の高齢者が年々増えていますが、介護サービスは要介護状態の改善につなぐていない状態です。そのため、軽度の高齢者に介護予防給付を行います。また、介護や支援を必要とする前の高齢者が、要支援・要介護状態にならないために、介護予防事業や包括的支援事業を行います。

ポイント2 住みなれた地域で自立した生活を支援します

高齢者の生活を総合的に支援する「地域包括支援センター」（保健福祉センター内）に設置し、高齢者がかかえるさまざまな問題の相談や、介護保険サービスと医療や福祉でのサービスの総合的な提供などを行います。また、身近な地域で多様なサービスを提供できるように「地域密着型サービス」や在宅介護と施設介護の中間的な役割を持った居住系サービス

ポイント3 負担のあり方や制度運営が見直しされます

を充実させ、在宅支援を強化します。第1号保険料の見直し 低所得者の保険料軽減など、負担能力にきめ細かく配慮した保険料設定となります。また、特別徴収（年金からの天引き）の対象を遺族年金、障害者年金まで拡大するなど徴収方法が見直されます。

介護保険のお問い合わせ
福祉事務所 介護保険係
(内線 1512 ~ 1516)

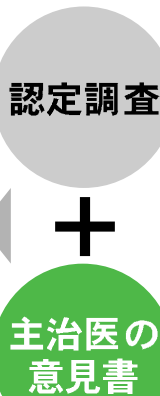
高齢者（介護が必要な方）

要介護認定の申請

介護や支援が必要になったら要介護認定の申請をします。
40〜64歳の方は、加齢にともなう特定疾病により介護が必要とされた方が介護サービスを利用できましたが、末期がん患者が新たに対象となります。



要介護認定



介護が必要か、支援が必要かを調査・審査します。

認定調査 + 主治医の意見書
介護認定審査会
認定結果

●認定調査の項目が変わります。

平成18年4月から

要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1
要支援2
要支援1
非該当

これまでは

要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1
要支援
非該当

◆介護保険料は所得に応じて6段階に!!

所得の低い人の負担能力にきめ細かく配慮した保険料設定とするため、保険料段階を細分化しました。

区分	対象者	算式	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者及び世帯員全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	24,800円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	24,800円
第3段階	市民税非課税(世帯員全員)の方	基準額×0.75	37,300円
第4段階	市民税非課税(本人)の方	基準額	49,700円
第5段階	市民税課税(合計所得金額250万円未満)の方	基準額×1.25	62,100円
第6段階	市民税課税(合計所得金額250万円以上)の方	基準額×1.5	74,600円

- ※ 本市の基準額は年額49,740円ですが、年額保険料計算の際は100円未満を切り捨てます。
- ※ 年度途中で資格を取得した場合は、月割りで保険料を算定します。
- ※ 激変緩和措置対象者特例があります。

介護保険料に関するお問い合わせは **税務課 民税係 (内線1307)**

◆介護保険改正に伴う手続きの変更について

介護保険福祉用具 購入費支援事業

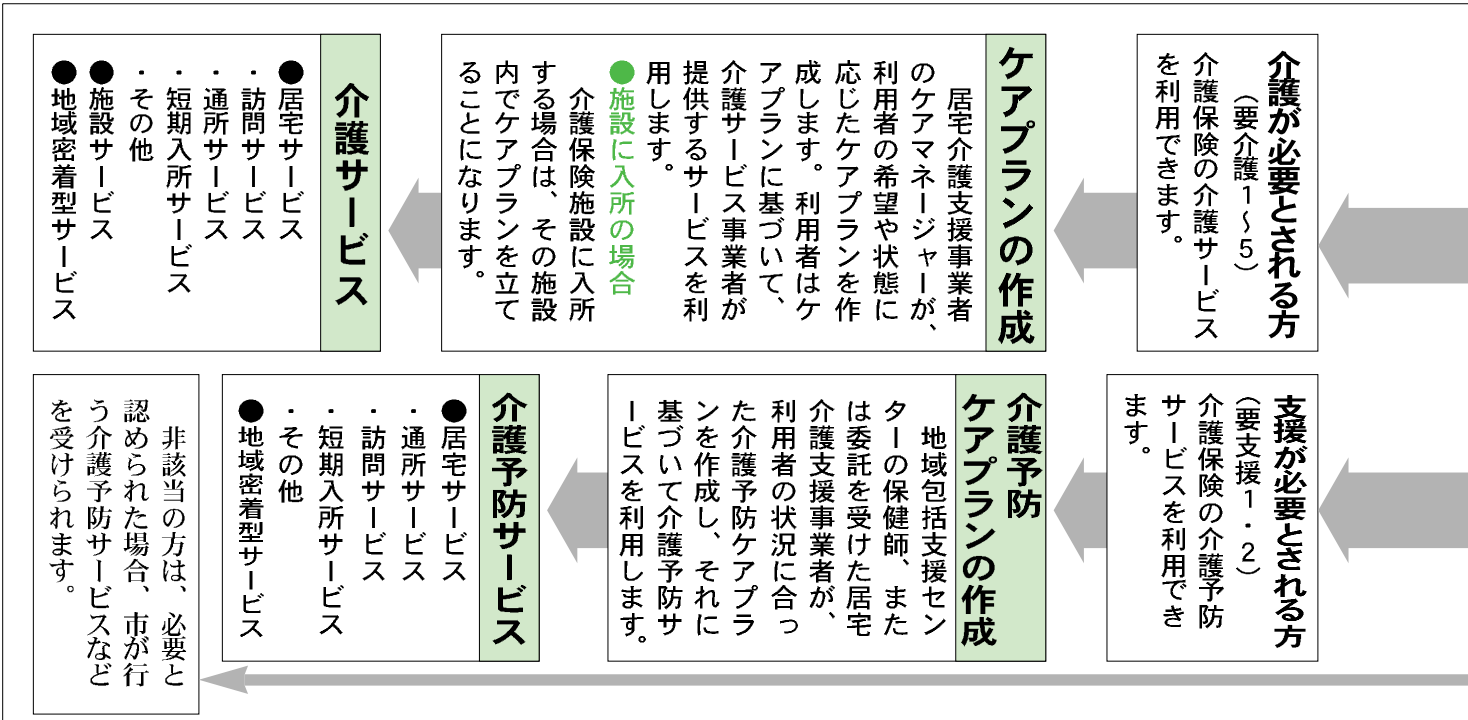
要介護認定を受けている方が、福祉用具を購入した場合、購入額の9割を市から購入者に支給する制度です。
福祉用具購入費の支給については、介護保険で指定する居宅サービス事業者(福祉用具専門相談員が2名以上いる)から、福祉用具(腰掛便座、入浴補助具、特殊尿器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具など)を購入したときのみ、支給の対象となります。

介護保険住宅改修費支給事業

要介護認定を受けている方が、住宅改修をした場合、住

宅改修費用の9割を市から支給する制度です。
平成18年4月からは、介護保険で住宅改修(手すりの取り付け、段差の解消など)を行う場合、工事前に申請が必要になりました。

※どちらも、購入前、着工前にはケアマネージャー(介護支援専門員)に、必ずご相談ください。





▶多くの関係者が参加して交通安全市民の集いが行われました。



交通違反・事故のない明るい社会を目指して 春の全国交通安全運動実施



▲ドライバーに交通安全を呼びかけました。

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われました。市内では期間中に「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本と位置付け、「自転車の安全利用の推進」「シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底」「飲酒運転の徹底追放」の4つの重点目標のもと、さまざまな運動が展開されました。

4月6日には「交通安全市民の集い」が、市民文化会館前で行われました。開会式典では、主催者を代表して、男鹿地区交通安全協会杉本馨会長が「行政と警察と地域が一体となつて交通安全に取り組み、交通事故や交通違反が一つでもなくなることを願います」とあいさつしました。続いて、地域の交通安全運動に尽力された方々に表彰状が贈られたあと、高齢者を代表して市老人クラブ連合会五里合支部の小坂昭作さんが交通安全宣言を行いました。

またこの日は、市老人クラブ五里合支部の皆さんによる交通安全踊りや、関係者による街頭指導が行われ、交通安全を呼びかけました。

平成19年秋田わか杉国体に向けて

男鹿市実行委員会実施本部設立

4月3日、平成19年に開催する秋田わか杉国体に向けて、佐藤助役を本部長とする、秋田わか杉国体男鹿市実行委員会実施本部を設立しました。実施本部は、市職員をはじめ市民団体などの協力者から編成され、今年度開催するリハール大会において、大会を円滑に運営するとともに、準備に万全を期するために設置したものです。

大会の成功には、市民の皆さんの協力が必要です。全国から集う方々の心に残る大会になるよう、皆さんのご協力をお願いします。



▲市民の総力による、地域に根ざした心のふれあいを深める大会を目指します。

犯罪を未然に防ぐため

防犯ステッカーをつけた公用車がパトロール



▲防犯ステッカーをつけた公用車で、防犯パトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めます。

安全で安心なまちづくりを進めるため、男鹿市ではさまざまな取り組みを行っています。4月からは「犯罪をさせない！見逃さない！」「子ども110番の車」と書かれた防犯ステッカーを、市の公用車につけて防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止に努めています。

全国的に、子どもや高齢者を狙った事件や犯罪が多発しています。犯罪のないまち、犯罪者を寄せ付けないまちづくりをめざして、地域が一体となつて防犯活動を進めましょう。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107



▲あんぱら餅のサービスなどのオープニングイベントが行われ、大勢の方々でにぎわいました。

魅力ある男鹿の情報発信基地 男鹿ふつと観光案内所オープン

4月1日、弘戸地区に「男鹿ふつと観光案内所（旧インフォメーションセンターわかみ）」が、男鹿市観光協会の直営の案内所としてリニューアルオープンしました。

案内所内では、男鹿や周辺観光地の案内サービスを受けられるほか、地元産の採れたての野菜の販売や、地元の食材による食事が楽しめるレストランもあります。男鹿の魅力がたくさんある案内所へ、お気軽においでください。

男鹿市弓道場が完成し、3月25日に男鹿弓道会をはじめ多くの関係者が出席して矢渡し式が行われました。式では、本市の弓道の普及と発展に尽力された、秋田海陸運送株式会社と株式会社男鹿テクノに感謝状が贈られました。続いて、関係者による天地祓いの儀、巻藁射礼、矢渡し、祝射礼が行われました。

完成した弓道場は、市総合体育館と棟続きとなっていて設備も充実しています。今後は、弓道発展のため各種大会などに多く活用されます。

待望の弓道場が完成 男鹿市弓道場矢渡し式



▲秋田県弓道連盟の副会長の方々により行われた一ツ的射礼。

地域の安全のためご尽力ください

男鹿市消防団の米屋兼男氏が団長を退任し、団長には渡邊久治郎氏（新任）、副団長には佐々木善廣氏（新任）がそれぞれ就任しました。



男鹿市消防団長
渡邊久治郎さん
北浦北浦表町字
表町30-2



男鹿市消防団副団長
佐々木善廣さん
船川港船川字鳥屋場
1-263

4月5日から10日にかけて市内の各保育園、幼稚園、小中学校で入園式・入学式が行われました。

このうち、5日に脇本保育園で行われた竣工記念入園式では、新たに45人が仲間入りしました。木のぬくもりが漂う遊戯室で行われた式で、佐藤市長が「皆さんは男鹿市の宝物。お父さん、お母さんの言うことをよく聞いて、早く大きく、立派になつてくださいね」とあいさつすると、園児たちは「はい」と元気よく手を挙げて返事をしていました。

ドキドキワクワク新生活 市内で入園式・入学式



▲入園式に続いて行われた歓迎会では、新しいお友だちに歌のプレゼントがありました。

地域に貢献する 医療をめざして



男鹿みなと市民病院
院長 下間 信彦

このたび、平成18年4月から男鹿みなと市民病院の院長に就任いたしました。大変な時期であることは承知の上です。懸命に努力いたしますのでよろしくお願ひします。

まずは、病院の現況と今後について説明させていただきます。

【現況】常勤医師は外科3名、内科2名、整形外科1名、小児科1名の7名からスタートです。外科、整形、小児科はこれまで以上に質のよい医療を提供します。問題は内科で、私がある程度内科の患者を診療しますが、内科医師2名では、重症患者の受け入れや現在の外来患者さんすべての診療は不可能です。当院でお受けできない分はほかの医療機関へ紹介いたしますので、どうかご容赦ください。

救急医療に関しては、週末は応援医師に依頼し、当院の医師1名が土日を休まず補助する体制です。少ない人数で頻回の当直となるため市民の皆さんにはご配慮をお願いします。

【今後】秋田県の医師不足は深刻で、しかも予想以上の速さで進んでおりま

す。秋田大学、県、自治医科大学、秋田市内の病院と、各方面にはこれまで以上に声をかけていきます。今回は5人に減少予定のところ、秋田大学と自治医科大学から2名の医師が赴任してくれました。

大学を含めて医師不足の現在、どのように医師を確保していくかは大きな問題です。一つの病院だけで答えはできませんが、待つばかりでなく秘策を練って努力することが必要です。

【医師確保の考え方】本来、医師集めは院長の仕事と心得ておりますが、秋田県では医師が都市部の病院を好む傾向があり男鹿では少し不利です。

また、へき地で身をすり減らして働く医師を期待しては無理で、医師も人間としてゆっくり、無理せず働ける病

院でなければなりません。私は、地域に貢献する医療を考えてくれて、専門分野では高度医療を提供し、地域の住民を愛してくれる医師を求めています。そのためには、病院のすばらしい景観をアピールし、地域医療を行っている能力を評価し、報酬面でも休養面でも十分な保証をして医師確保を行うことが必要と思っております。

幸い、当院では市も一緒に努力していることが貴重です。とにかく、あらゆる機会を生かして、各方面に情報を発信することが自分の仕事と考えています。内科医が3名になれば、かなりの病気まで受け入れ可能となると思います。少しの間市民の皆さんにはご迷惑をかけますが、精一杯努力していきますのでよろしくお願ひいたします。

男鹿みなと市民病院の外来診療案内

4月1日から		月	火	水	木	金
内科	9:00~ 12:00		伊藤英一		小坂俊光	
	9:30~ 12:30	吉田賢志		吉田賢志	吉田賢志	吉田賢志
	糖尿病専門 9:30~ 12:30				佐藤雄大	
	14:00~ 15:30	13時30分 16時 日赤短大 教授			14時 15時 脳血管研究 センター	秋田組合 総合病院 大学病院 医師
	脳神経 外科系					
神経内科	9:00~ 12:00	小原 一 大川 聡				
小児科	9:00~ 12:00	松野健一	松野健一	松野健一	松野健一 <small>午後12時30分 午後3時30分 午後5時30分まで</small>	松野健一 <small>午後12時30分 午後3時30分 午後5時30分まで</small>
	15:00~ 16:30				本学病院医師	本学病院医師
外科	9:00~ 12:00	下間信彦 木村圭介	木村圭介 木村圭介	木村圭介 木村圭介	木村圭介 木村圭介	木村圭介 木村圭介
	13:30~ 15:30					木村圭介 下間信彦
整形外科	9:00~ 12:00	9時~12時 大学病院医師	坪井 純	坪井 純	坪井 純	坪井 純
泌尿科	9:00~ 12:00			李徳醫師	李徳醫師	李徳醫師
耳鼻咽喉科	9:30~ 12:30	荒井辰彦		荒井辰彦	荒井辰彦	荒井辰彦
	13:30~ 15:30		本学病院医師 第1・3火曜日		本学病院医師	本学病院医師
産婦人科	14:00~ 16:00		大学病院医師		大学病院医師	大学病院医師
眼科	13:00~ 15:30	大学病院医師		大学病院医師		大学病院医師
皮膚科	13:30~ 15:30	大学病院医師		大学病院医師		大学病院医師
精神科	13:30~ 15:30	本学病院医師		本学病院医師		本学病院医師

みんなが主役
市民のひろば



三浦 結衣ちゃん (脇本)

じいじのいすに座ってごきげんの結衣。3月で1歳になり、両手を離して少しの間なら立っていられるようになりました。明るく元気に育ってほしいです。

★わが家のアイドル★



川口 優花ちゃん (小深見)
友梨ちゃん

やっと歩けるようになった友梨ちゃん、お話しも上手になって妹と一緒に遊ぶことが嬉しい優花。これからもずっと仲良しでいてね。

「市民のひろば」への参加をお待ちしています。「わが家のかわいい子ども・自慢の孫」の写真にメッセージを添えてお寄せください。また、市内で活動している「グループ・サークル」の情報もお待ちしています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

グループサークル PICK-UP

市内のグループ・サークル紹介コーナー…⑧

癒しの音色に魅せられて…

オカリナサークル 風雅

オカリナがかもし出す、素朴で優しい音色に魅せられた、オカリナサークル「風雅」の皆さんを紹介します。「船川のフ」と「男鹿のが」から、また「バッハのフーガ」から名前をつけたという「風雅」は平成17年4月に2人からスタートし、現在は11人で活動しています。メンバーのほとんどが、オカリナを演奏したことはもちろん、実際に触れてみたことがなく、全く未知の世界だったと言います。楽譜が読めるかどうか心配だったというメンバーも、今では、時間を忘れて家で練習したり、台所に立っている時に自然とメロディーを口ずさんでいたり、すっかりオカリナが生活の一部となっているそうです。

月2回の練習では、皆さん真剣そのもの。練習会場である青少年ホームには、オカリナの音が響きます。みんな演奏するのが楽しみでならないという「風雅」は、年に数回発表会を開催しており、発表会に向けて練習に余念がありません。

オカリナを通じて気持ちが明るくなった、音楽に目覚めたというメンバーが決まって口にするのは「優しい音色は優しい心から生まれる」ということです。オカリナ本来の素朴な音や、優しさが伝わった音色には、とても癒されます。季節や環境によって音が変わるという奥深い楽器、優しい心にさせてくれるオカリナにあなたも挑戦してみませんか？



一緒に活動しませんか？

毎月、第2・第4月曜日の10時から青少年ホームで活動しています。オカリナに少しでも興味がある方、お気軽にお問い合わせください。

▶お問い合わせ先/中川 ☎24-4404

伊藤 ☎090-7331-7688

●応募先

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66の1

男鹿市企画政策課広報統計係

TEL 0185-23-2111 内線3107 FAX 0185-23-2922

Eメール:p_relations@city.oga.akita.jp

市税の納め忘れはありませんか

住みよい社会に、みんなの税が生きている

5月1日～31日までは

市税・介護保険料完納強調月間です

市では、5月を「市税・介護保険料完納強調月間」と定め、平成17年度の市税および介護保険料の完納に向けて全力を挙げて取り組みます。

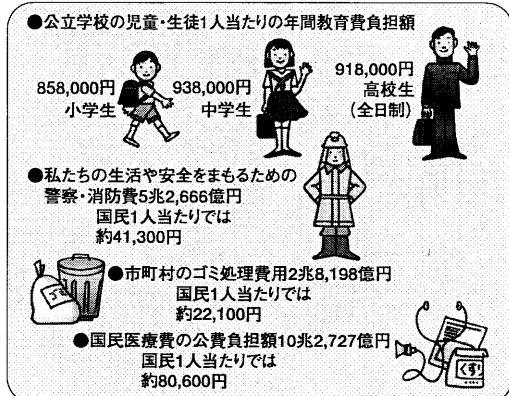
皆さんも納め忘れがないか、もう一度お手元の納税通知書をご確認ください

私たちの暮らしを支える「税」

私たちは毎日の暮らしのなかで、さまざまな行政サービスを受けています。道路や下水道の整備、福祉や教育、消防の充実など、生活の基盤となる諸条件を整えるためのもので、安全で豊かな生活を維持するためには必要不可欠です。このような行政サービスに必要な費用を、私たちは税金という形で負担しています。

そのため私たちは、単に義務として税金を納めるのではなく、納税者として税金の仕組みや使い道についても十分に知る必要があります。

●身近な財政支出 (平成14年度の国と地方公共団体の負担額の合計額)



(注)人口:平成14年10月1日現在127,435千人(総務省統計局推計)

- ・完納に向けての取り組み
- ・滞納整理本部の設置および管理職員による訪問徴収の実施
- ・電話や訪問による納税催告の強化
- ・夜間や休日の訪問徴収の実施

市税の納付は、便利な口座振替・自動払込で!

市税や介護保険料の納税には、口座振替または自動払込が便利で確実です。口座振替、自動払込をご利用になりますと、指定の口座から自動的に納付できます。納期のつど金融機関または郵便局に出かける手間が省け、納め忘れがありません。

●申し込みはとても簡単です

▼申し込み・お問い合わせ
 税務課(内線1313)
 地域振興課(☎46-2112)

税に関することや納付についての相談は
 税務課(内線1313)
 地域振興課☎46-2112

平成18年度 市税・介護保険料の納期限

納期限をご確認のうえ、納め忘れのないようにお願いします。

納期限	税目等	市・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料
5月31日(水)			1期	全期		
6月30日(金)		1期				
7月31日(月)			2期		1期	1期
8月31日(木)		2期			2期	2期
10月2日(月)					3期	3期
10月31日(火)		3期			4期	4期
11月30日(木)					5期	5期
12月25日(月)			3期		6期	6期
1月31日(水)		4期			7期	7期
2月28日(水)			4期		8期	8期
4月2日(月)					9期	

ちょっと待った！ ガス管の確認はお済みですか？

＝ 敷地内における解体や改装工事でのガス管破損事故が発生しています。 ＝

こんなことから事故は発生しています

ガス管破損は、ガス爆発など思わぬ大きな事故につながります。

その多くが、ちょっとした思いこみやミスによるもの。事前の準備や確認が大切です。

屋内改装工事中に、
水道管と間違えてガス管を
切断してしまった…



ガス管の位置を確認後、施工してください。

機械でコンクリートを
割っていたところ、ガス管を
破損してしまった…



ガス管の位置だけでなく、埋設されている深さにも注意してください。

建物の解体工事で、
ガス管を損傷してしまった…



建物の解体工事前に、ガス管やガスメーターの撤去をガス事業者へ依頼してください。

事故防止のためには

1 工事の前に、 まず確認を！

- 図面などで、ガス管の位置を確認。
- ガス管にガスが通じているか確認。

2 不明な点は ガス事業者へ！

- ガス管の位置や深さが不明な場合。
- 撤去・移設工事が必要な場合。
- ガス管にガスが通じているか不明な場合。
- その他必要に応じてガス事業者へご相談を。

3 工事は、 あくまでも慎重に！

- 工事は、ガス管の位置や深さを再度確認してから。
- ガス管の近くでは、手掘りでも慎重に掘削。

◎「ガスくさい！」と気づいたときは…

ガス漏れは、放っておくと爆発、火災などの重大な事故につながる恐れがありますので「ガスくさい！」と思ったら、ただちにガスの使用をやめ、ガス栓を閉じて、かならず企業局に連絡くださるよう、お願いいたします。

ー連絡のポイントー

お客さまの住所・氏名・電話番号・今の状況・付近の目標（建物・看板など）について係員が聞き取りいたしますので、あわてずゆっくりとお話ください。

◎ガスの種類について

ガス機器がガスの種類と合っていない場合、異常な燃焼や有毒な一酸化炭素を発生するなど大変危険な状態となりますので、お買い求めの際は、必ずガスの種類をお確かめください。

旧男鹿市のガスの種類は「13A」です。※加茂地区ではプロパンガスです。

旧若美町・大湊村のガスの種類は「12A」です

問い合わせ・緊急時連絡先

男鹿市企業局 (若美庁舎)

管理課営業係 ☎46-4104
ガス工務課 ☎46-4105
夜間・休日 ☎25-4342

みなと市民病院 職員採用試験

みなと市民病院では、次の通り職員を募集します。

- 【職種】看護師
- 【採用予定人数】3名
- 【受験資格】

- ①看護師の資格を有する方
- ②昭和51年4月以降に生まれた方
- ③採用後50分以内で通勤可能な方
- ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

- 【試験日】5月17日(水)
- 【会場】みなと市民病院会議室
- 【試験方法】作文および口頭試験

女性消防団員募集

男鹿市消防団では「女性の消防団員」を募集しています。

消防団は、普段は自らの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の人たちのため、社会のために活躍されている人たちが集まる、市の公的消防機関です。

消防団の活動は、火災や風水害な

【申し込み】申込書は、みなと市民病院総務課へ請求してください。

※定められた書式での健康診断書の提出もありますので、早めにご請求ください。

【受付期間】4月17日(月)～28日(金)、8時30分～17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

※郵送の場合、4月28日(金)の消印有効(メールでの受付不可)。

▼問い合わせ

みなと市民病院 総務課
☎23-2221

どの災害出動をはじめ、火災予防や訓練、警戒などさまざまな形で防災活動を行っており、地域防災活動の重要な役割を担っています。

「自分のまちを守りたい」というあなたの気持ちを消防団活動に生かしてみませんか。

【応募資格】

①男鹿市内に居住している方

②年齢18歳以上の方

【主な活動内容】

- ①消防団各種行事・訓練研修
- ②災害時の後方支援活動

【待遇】

- ①条例に基づき年報酬・出勤費用弁償を支給します。
- ②活動に必要な被服を貸与します。
- ③公務災害補償、退職報償金(勤続

退職者の雇用に奨励金を交付します

4月1日から6月30日までの間に、60歳未満の市内に居住する非自発的離職者を常用雇用した事業主に再就職緊急支援奨励金を交付します。

【対象】市内に事業所を有し、雇用保険に加入していて、対象となる労働者を雇用する6カ月前から申請した日の間に事業主の都合による解雇者がなく、労働基準法などの労働関係法例に従い、雇用契約を結んでいる事業主。

【手続き】雇入れの日から起算し

5年以上)、表彰、福祉共済(入院見舞金、弔慰金、障害見舞金)などの制度があります。

※詳しくは、各地域の消防団員、または環境防災課までお問い合わせください。

▼問い合わせ／環境防災課
☎23-2111 内線2804

て3カ月を経過した後、1カ月以内に、商工港湾課にある所定の申請書および請求書に「雇用保険資格取得等確認通知書の写し」と「出勤名簿(タイムカード)、賃金台帳、労働者名簿の写し」を添えて提出してください。

なお、期間を過ぎると申請できませんので、お早めにご相談ください。

▼問い合わせ／商工港湾課
☎23-2111 内線2124

経営生産支援事業に取り組み農家を募集します

市では農業の経営生産支援のため、やる気のある農家に支援を行います。

【アグリステップアップ事業】

◇農業技術研修への支援

・農業技術取得研修（新規・既存農家） 市単事業 2名

※県外先進農家研修1～2年。研修費は月10万円。

◇戦略作物・地域特産作物への支援

・市提案作物の新規作物作付

10名くらい

※新規導入時の生産費に対して2分の1を助成。10㌔につき10万円を上限。

・農家提案による新規作物作付

10名くらい

※新規導入時の生産費に対して2分の1を助成。10㌔につき10万円を上限。

【マーケティング事業】

◇男鹿の特産農産物のPRと販売

・春日井まつり／県等物産展販売

若十名

※農家と消費者が顔の見える販売を行い、男鹿の特産物の販売とPRを行う農家の交通費などを助成。

◇直売農家への支援

・交通費の半額助成（県外）

若十名

※個人で直売などを行う農家のPR、販売活動を助成。

【直売所支援事業】

◇特産品育成補助事業

・特産品育成補助事業 若十名

※新たに特産品を開発し、販売したものに2分の1の助成。10万円を上限。

※詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ

農業振興局 ☎46-21116

農林水産課 ☎23-21111

内線2206

地籍調査にご協力ください

平成18年度の地籍調査を次の通り実施しますので、調査地域内の土地の所有者の方は現地調査の際、立会などにご協力ください（立会の日程は、後日個別に通知します）。なお、調査期間中は市職員および測量業者が、地籍調査を実施するた

め、調査地域内の土地に立ち入りしますので、あらかじめご了承ください。

【調査地域】

五里合中石字東山台

【調査期間】

4月～平成19年3月

▼問い合わせ／管財課

☎23-21111 内線2109

地区公民館施設改修等事業にかかわる補助申請について

この制度は、市内の地区町内会などが管理する公民館、集会所などの改修工事および解体工事に伴う経費

（ただし、1事業50万円を限度として）に世帯数の補助率を乗じた金額を補助金として交付するものであり、次の通り申請を受け付けます。

【提出書類】

補助金交付申請書、事業見積書、事業計画書、図面、写真

【申請期間】

4月17日(月)～5月17日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

▼問い合わせ／生涯学習課

☎46-41110

◆補助率表

世帯数	補助率(%)
50以下	57.50
51～100	55.00
101～200	52.50
201～300	50.00
301～400	47.50
401～	45.00

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集日について

	5/6(土)	5/5(金)	5/4(木)	5/3(水)	5/2(火)	5/1(月)	4/30(日)	4/29(土)	みどりの日
ごみ収集	○	×	×	×	○	○	○	○	(若菜地区×)
清掃センター(自己搬入)	×	×	×	×	○	○	○	×	×
申川不燃物処理場(自己搬入)	○	×	○	○	×	×	×	○	○

※ごみは地区ごとに上記日程の通り、当日の朝8時までに決められた場所に出してください。

▶問い合わせ／環境防災課 ☎23-21111
環境建設課 ☎46-21113
清掃センター ☎24-3260
申川不燃物処理場 ☎47-2029

募集

全県クロスカントリー大会

【日時】 4月23日(日)
10時開会

【会場】 寒風山特設コース

【種目】

- 小学校5〜6年男子の部・女子の部 1000名
- 中学校男子の部・女子の部 3000名

- 一般・高校男子の部・女子の部・一般男子40歳以上の部 3000名
- 一般・高校男子の部 9000名

【参加資格】

平成18年度秋田陸上競技協会登録登記者(中・高体連登記者含む)。ただし、小学生はこの資格は不要。

▼問い合わせ／スポーツ振興課
☎23-3040

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用Ⅱ種試験(大学卒業程度)を実施します。

【申込期限】 4月25日(火)

【第1次試験】 6月18日(日)

※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、

お問い合わせください。

▼問い合わせ

人事院東北事務局 第二課

☎022-221-2022

URL <http://www.jin.go.jp/saiyo/saiyohm>

秋田育英会奨学生募集

●秋田育英奨学生

【応募資格】

①秋田県出身者であること。

②平成18年4月に、文部科学省所管の国・公立・私立の大学、短期大学(ただし、自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く)に入学し、1年に在籍していること。

③秋田県育英会運営の学生寮に入寮していないこと。

④秋田県育英会運営の学生寮に入寮していないこと。

【募集人員】 105名

①国・公立大学 136名

②私立大学 136名

【貸与月額】 ①4万3000円 ②5万4000円

【申込期限】 4月26日(水)

●すこやか奨学生

【応募資格】 ①第三子以降の者およびその兄弟姉妹で、秋田県出身者であること。

②平成18年4月に、文部科学省所管の国・公立・私立の

大学、短期大学(ただし、自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く)に入学し、1年に在籍していること。

③秋田県育英会運営の学生寮に入寮していないこと。

【募集人員】 250名

【貸与月額】 6万円、5万円、4万円、3万円(いずれか選択)

【申込期限】 5月12日(金)

※秋田育英奨学生とすこやか奨学生の併願はできません。詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ

秋田県育英会事務局
☎018-860-3552

手話奉仕員養成講座 受講者募集

障害者の自立と社会参加促進を図るため、手話奉仕員養成講座を開講します。耳の不自由な方の手助けのため、あなたも手話を学んでみませんか。

【日時】 5月18日(木)〜11月中旬まで毎週木曜日 18時30分〜20時30分 全26回、52時間を予定

【会場】 船川港公民館

【対象】 高校生以上の方

【受講料】 無料

【講師】 秋田県聴力障害者協会員

【申込期限】 5月2日(火)

▼問い合わせ／福祉事務所
☎23-21111 内線1510

JICAボランティア 春募集説明会

●青年海外協力隊

【応募資格】 満20歳〜満39歳(平成18年5月10日現在)までの日本国籍を持つ方

【募集職種】 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門、約120職種

【募集説明会日時】 4月12日(水) 18時30分〜20時30分

4月22日(土) 14時〜16時

【会場】 県社会福祉会館

●シニア海外ボランティア

【応募資格】 満40歳〜満69歳(平成18年11月10日現在)までの日本国籍を持つ方

【募集職種】 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野

【募集説明会日時】 4月22日(土) 13時〜15時

【会場】 県社会福祉会館

【申込期限】 5月10日(水) ※詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ／JICA東北
☎022-223-4772

お知らせ

家畜巡回検診

【日時】 4月24日(月)10時

【内容】 家畜の健康管理や受胎の確認など

【検診料】 無料

【申込期限】 4月21日(金)

▼問い合わせ／農林水産課
☎23-21111 内線2206

図書館 おはなし会

親子で絵本の読み聞かせを楽しみませんか。

【日時】 4月22日(土) 10時30分

【会場】 図書館談話コーナー

【対象】 幼児〜小学校低学年

【内容】 「せんだくかあちゃん」はじめてのおるすばんほか

※事前の申し込みは不要です。ご自由にお集まりください。

▼問い合わせ／図書館
☎23-2552

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会



セーリング



剣道



ボクシング



ラグビー

平成19年秋「秋田わか杉国体」開催！
男鹿市では右の4競技が開催されます

最新の人工内耳情報と相談会

【日時】 4月22日(土)
13時～16時

【会場】 県社会福祉会館

【参加料】 無料

【講演】

・「高度難聴への対応～人工内耳について～」

秋田大学医学部附属病院耳鼻咽喉科 石川 和夫氏

・「人工内耳のリハビリについて」

秋田大学医学部附属病院耳鼻咽喉科 佐藤 輝幸氏

※要約筆記、手話通訳がつかますので、聞かない方でも安心してご参加できます。

【人工内耳の対象になる方】

高度感音性難聴の方、老人性難聴の方、難聴のレベル90dB以上の方。前述に該当する方で補聴器の装用効果がみられない方。小児にも対象となります。

▼問い合わせ／県難聴者・中途失聴者協会事務局
☎018-845-3476

日曜日の国民年金保険料の出張納付相談会

秋田社会保険事務所では、国民年金保険料の納付相談者

の利便性を考え、日曜日に国民年金保険料の出張納付相談会を開催します。

相談対象者へは、あらかじめ「国民年金保険料集合徴収(年金相談)案内状」を郵送します。

【開催日】 4月23日(日)
10時～17時

【会場】 船川港公民館
協本公民館

※相談会では保険料の領収はもちろんです、保険料の分割納付相談、保険料免除申請などに応じますので、案内状が届いた方はぜひこの機会をご利用ください。

▼問い合わせ／秋田社会保険事務所 国民年金第一課
☎018-865-2390

秋田県作業療法学会一般公開

【日時】 4月23日(日)
8時50分～12時

【会場】

秋田拠点センターアルヴェ

【入場料】 無料

【学会テーマ】 人の生涯にわたる発達と作業療法

【内容】

①指定演題発表

②特別講演「障害をもっている人の心理過程と生涯発達」
東北福祉大学 木村 進氏

▼問い合わせ

秋田県作業療法士会
☎018-884-6534

防犯・防災活動に助成します

県では、町内会、PTA、老人クラブなどが行う自主的な防犯・防災活動に必要な活動経費を助成します。防犯パトロール、防犯、防災教室、安全マップの作製などが助成対象になります。

【申請期限】

5月19日(金)当日消印有効

▼問い合わせ

県安全・安心まちづくりチーム
☎018-860-1522

献血会場変更のお知らせ

4月1日号「子育て・健康おうえん隊」でお知らせした献血会場に変更がありましたので、お知らせします。

○4月28日(金)

介護老人保健施設たちね
かいせい通所介護サービスセンター
なお、時間は13時15分～15時で変更はありません。

皆さんのご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ／保健センター
☎24-3400

男鹿市消防団員として、長年にわたる消防活動への功績が認められ、受章されました。

○消防庁長官表彰 永年勤続功労章

男鹿市消防団 第3分団 分団長
加藤 仁 氏 (61歳・船川港)

男鹿市消防団 第4分団 分団長
小山田 武夫 氏 (61歳・協本)

男鹿市消防団 第14分団 分団長
畠山 隆一 氏 (57歳・野石)

○日本消防協会長表彰 精績章

男鹿市消防団 第14分団 分団長
畠山 隆一 氏 (57歳・野石)

羽立 【船川港羽立】

金川と比詰川を隔てて東隣にある集落が羽立です。ハダチは、はじめて、開始することを意味する「ハダツ」が変化したものとされ、開墾にちなんだ名前と言われます。羽立のほか「派」「派立」「派地」とも書かれ、近世以降に開かれた集落につけられた地名です。

ここが開かれたのは、比詰の分村として、今から約350年ほど前の江戸時代の初めと言われています。新しい村のため、海に面していながら明治の初めまで漁業権がなく、農・工・商を業とし、川崎船による商いに従事する者もあつたと言われます。

小字名の大巻は、通常、川が大きく蛇行し、流れが渦巻き状となっている様子を表しており、ここを流れている比詰川の様子を伝える名称と言えます。

また、大巻の東側が小字名才ノ神ですが「塞ノ神」とも書かれ、外から来る疫病や悪霊を防ぐ神様として、村境や峠、橋などに祭られました。現在羽立漁港となっている所は、元ヤドサキと言われ、比詰の八幡神社があつたようですが、前を通る船

に悪さをするため、今の場所に移転したとの伝承があります。私たちが何気なく使っている地名ですが、その要因には地域の特性も表されていると言えるでしょう。



明治時代の終わりごろの羽立の様子

交通安全情報

3月中の交通事故の発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
3月	13件	0名	17名
今年の累計	30件	1名	38名
昨年3月	7件	0名	10名
昨年3月までの累計	20件	0名	27名

交差点での事故が多発しています。全ての交差点において優先意識を持たず、もしかしたら…と警戒しながら運転するよう心がけてください。

編集つらばなし

▼交通安全市民の集いで披露された、市老人クラブ連合会五里合支部の皆さんによる交通安全踊り。踊りの曲は、男鹿地区交通安全協会上金川支部の前会長、夏井市太郎さんの作詞によるドンパン節の替え歌で、歌詞には交通安全への願いが込められていました。取材を通じて、たくさんの方々の交通安全活動に触れることができました。(貴)

▼脇本保育園の入園式へ取材に行きました。カメラを構え、いざ写真撮影へ！しかし、なかなか積極的に前へ進めず、望遠で撮るといふ始末。撮った写真を見て撃沈…。下手な鉄砲数打ちや当たると言いますが…。シャッターを押すだけのカメラ任せの撮影方法から早く卒業できるように、頑張ります。(恵)

市の人口と世帯数

(平成18年3月31日現在)



◆人口 35,738人
男=16,937人
女=18,801人

◆世帯数 13,257世帯
(住民基本台帳による)

船川	8,244人	／	3,340世帯
樺	1,046人	／	390世帯
戸賀	662人	／	288世帯
北浦	3,774人	／	1,461世帯
男鹿中	1,670人	／	687世帯
五里合	2,042人	／	647世帯
脇本	5,268人	／	1,881世帯
船越	5,860人	／	2,146世帯
若美	7,172人	／	2,417世帯